

第三者評価の受審実績	平成 22 年度、平成 24 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

## 【取材メモ】

### 取材の視点



- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

## ■事業所の特色

当法人は平成 15 年、大田区鵜の木で居宅介護支援、訪問介護、訪問看護の事業を開始しました。その後、同じ町内に認知症対応型グループホームを 2 か所開設するとともに、居宅介護や重度訪問介護など、サービスの範囲を障害領域にも広げ、地元の高齢者の方々や障害のある方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域に密着した形での事業を複合的に展開しています。



居宅介護支援、訪問介護、訪問看護の各担当者が一つの事務所の中に同居しており、事務所内でケアマネージャーを中心とするサービス担当者会議を開くことができる点は法人の強みの一つとなっています。

職員を事業所のサービスを支える大切な人的資源と考え、職員が安心感をもって働き続けることのできる労働条件や職場環境の整備に力を入れて取り組んでいます。職員は常勤採用を基本とし、原則として事業所間の異動はないように配慮しています。

サービス提供範囲は区内を原則とし、グループホームでは、入居後もそれまでの馴染みの関係をそのまま継続できるよう、なるべく近隣の方に利用してもらうことを基本としています。